


農協改革と自己改革の動き

年	農協改革(政府)	自己改革(JA)
平成26年 (2014年)	<p>5月 政府の規制改革会議・農業ワーキンググループが「農業改革に関する意見」を公表 ①農業委員会等の見直し ②農地を所有できる法人の見直し ③農業協同組合の見直し</p> <p>6月 JAの自己改革を基本とする「規制改革実施計画」などが閣議決定。期限付きの改革が迫られ、併せて農協法の見直しが行われることに</p>	<p>11月 JAグループ自己改革プランをまとめる</p>
平成27年 (2015年)	<p>8月 改正農協法 成立</p>	<p>10月 第27回 JA全国大会 開催 自己改革の取り組み開始を意思統一</p> <p>11月 第41回 JA福岡県大会 開催 自己改革の実践に向けた、JAグループ福岡中期方針を決議</p>
平成28年 (2016年)	<p>4月 改正農協法 施行 非営利規程を廃止し、農業所得増大に最大限の配慮をしなければならないと規定(60年ぶりの抜本改正)</p> <p>11月 政府の規制改革会議・農業ワーキンググループが「農協改革に関する意見」を公表</p>	<p>6月 第43回 JA筑紫総代会</p> <p>基本目標 ①農業者の所得増大・農業生産の拡大 ②地域の活性化 ③組合員の積極的な参加と利用</p> 
平成29年 (2017年)	<p>6月 農協改革を確実に進めるための「規制改革実施計画」が閣議で決定され、JAの自己改革を促す推進が継続的措置となる</p>	
2019年	<p>5月末 農協改革集中推進期間期限</p>	<p>4月 組合員全戸アンケート調査</p>
2021年	<p>3月末 准組合員利用規制の結論を得る</p>	

農協改革集中推進期間(農業所得増大に向けた取り組み要求)

准組合員利用規制の在り方(正・准組合員の事業利用実態調査)

自己改革の実践集中期間

JA筑紫の 自己改革



ふあみーゆ2月号では、「組合員アンケート調査」の結果を特集しました。
今月号は、JA筑紫が取り組む自己改革について紹介します。

「農協改革」「自己改革」とは・・・

それぞれのJAが、地域の特性に合わせて事業運営を行う中、政府が「農協(JA)とはこうあるべき」と推し進めようと提起しているのが「農協改革」です。

政府からの提起に対し、JAグループは、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現するため、自らが改革を進める「自己改革」に取り組んでいます。

JA筑紫は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦、「地域の活性化」への貢献、「組合員の積極的な参加と利用」の促進を柱に自己改革を進めています。

JA筑紫の
自己改革

地域の活性化

ふれあい活動の実践

組合員・地域の皆様との「つながり」を大切に、豊かで暮らしやすい地域づくりを目的に、店舗を拠点とした「ふれあい活動」を実施しています。



▲【食農教育活動】

食の大切さや、食を支える農業の役割を伝えるため、米・野菜づくり等の出張授業や収穫体験、伝統文化継承のしめ縄づくりなどを行っています。



▲【地域の皆様との交流】

地域のイベントへの参加や、グラウンドゴルフ大会の主催など、地域の皆様との交流を深めています。



▲【安全で安心なまちづくり】

交通安全指導やボランティア活動を積極的に行っています。



▲【イベントの開催】

「ちやぐりんフェスタ」や「ふるさとまつり」は恒例のイベント。毎年多くの来場者が訪れます。



▲【総合事業を通じた地域貢献】

「子ども食堂」支援への寄付や、防犯協会へ防犯資材への寄贈などを行っています。



組合員の積極的な参加と利用



▲【組合員・利用者の声を反映】

さまざまな場（営農経営座談会、女性部・青壮年部・生産部会など各組織の会議、店舗運営委員会、組合員大会、准組合員の集い、組織リーダー研修会など）で皆様の声をお聞きし、組合の事業や組織の活動に反映するように努めています。



▲【広報活動】

組合員向け広報誌「ふあみーゆ」、地域住民向けコミュニティ誌「comu(こみゆ)」、「支店だより」、ホームページなどを通じて、「食」「農」「協同組合」に関する情報をお届けしています。



JA筑紫では中期3カ年計画の着実な実現を念頭に、過去から現在まで、自己改革項目に継続的に取り組み続けてきました。これからもJA筑紫は、「JAがあつてよかった」と地域に必要とされるJAであるよう、自己改革に取り組んでまいります。

また、自己改革を実現するためには、組合員の皆様にJAを取り巻く状況や、自己改革に対する取り組みについてご理解いただくことが必要です。今後ともご理解・ご協力をお願い致します。

農業者の所得増大・農業生産の拡大



▲【個別対応の強化】

担い手対応渉外(TAC)と営農専門相談員をそれぞれ増員。営農指導・営農相談活動の個別対応を強化し、農産物の生産拡大と生産者の所得向上に取り組んでいます。また、直売所出荷者に対する園芸指導や、地域ごとの栽培講習会、ちくし農業塾修生の就農支援なども行っています。



▲【カントリーエレベーターの機能向上】

高品質米の生産に向け、機能向上対策工事を実施。さらに安全で安心な地元産米の販売拡大に努めています。



▲【6次産業化商品の開発】

青壮年部と連携し、6次産業化商品「さつまいもコロッセ」を開発・販売。地元小学校の学校給食に採用されました。



▲農産物直売所「ゆめ畑」の運営・新設・改装

地産地消を推進し、新鮮で安全安心な農畜産物を提供する「ゆめ畑」を運営しています。また、ゆめ畑春日店を新設し、那珂川店の改築工事も行っています。出荷者と消費者の利便性向上と、組合員の農業所得の増大に取り組んでいます。



▲【新規就農者の育成】

新規就農者・後継者などを対象に、平成23年度から「ちくし農業塾」を開講。また、初級稲作研修会を開き、次世代後継者の育成にも努めています。

